

復旧・復興 -福島県土木部- インフォメーション



相双建設事務所news

津波浸水表示板を設置しています

相双建設事務所では、東日本大震災における津波発生を踏まえ、浸水被害の風化防止と防災意識の向上などを目的として、県が管理する道路や河川敷地内に津波浸水表示板を設置しています。

具体的な表示内容は、震災発生時の津波浸水範囲を示す「津波浸水表示」と道路の地盤高さを示す「海拔表示」の2種類とし、設置の方法は標識(柱)を新設するものと、道路標識の柱や橋の高欄を利用するものとしました。

また、多くの方々の目に触れることを期待し、関係機関と調整を行い、道路敷地内にある電柱も活用させていただくこととなりました。(詳細は下表のとおり)

今回の工事は、新地町、相馬市、南相馬市内を対象に津波浸水表示板を設置するものですが、他の沿岸の町についても、今後、同様の表示板設置を検討してまいります。

津波浸水範囲と津波浸水表示板の設置位置イメージ



「津波浸水表示」の設置イメージ<標識(柱)を新設>



津波浸水表示板の内訳
(新地町、相馬市、南相馬市内)

設置場所	表示内容	設置方法
道路	津波浸水表示(黄+黒)	標識(柱)を新設 電柱を活用
	海拔表示(青)	標識柱を利用 電柱を活用
橋梁	海拔表示(青)	高欄を利用
河川	津波浸水表示(黄+黒)	標識(柱)を新設

「海拔表示」の設置イメージ<高欄を利用>



この記事の問い合わせ先

: 相双建設事務所 企画調査課 0244-26-1228

富岡土木事務所news

ひろの防災緑地づくり協定書を締結

県内10ヶ所で整備中の防災緑地のトップを切り、ひろの防災緑地の管理と利活用に係る協定をひろの防災緑地サポーターズクラブ、広野町、福島県の3者で締結しました。3月5日には植樹祭も予定しております。現在55名のサポーターズクラブでは、会員を引き続き募集中です。



この記事の問い合わせ先

: 富岡土木事務所 道路・橋梁課 0240-23-6605



< 復旧・復興に向けた
取り組みを紹介します

福島県 公共土木施設復旧・復興情報

~ふるさとの再生と帰還にむけて~ 福島県土木部

Web版はコチラ→ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/dobokufukkou-top.html>

よつくら

復興公営住宅整備工事（四倉造成工事）に着手

いわき市四倉町上仁井田地区において、原子力災害で避難を余儀なくされている方々の居住の安定を図るための復興公営住宅の建設を、地元の皆様方の御協力により、平成28年1月から着手することとなりました。工事中御不便をおかけいたしますが、避難者の方々の一日も早い居住の安定のため、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。



【現在の状況】



この記事の問い合わせ先

：いわき建設事務所 建築住宅課 0246-24-6131

うけど

請戸漁港の復旧状況について

浪江町の請戸漁港では、防波堤や岸壁、導流堤の災害復旧工事を実施しています。現在、岸壁部分は2割程度（730mのうち約180m）が完了しています。残りの部分についても早急に完了させるよう復旧工事をすすめていきます。また、背後地の整備も今後進めていき、漁業活動を早く復興させ、地域経済・生活の基盤となるよう、一日でも早く施設の復旧をいたします。



この記事の問い合わせ先

：相馬港湾建設事務所 建設課 0244-26-7156

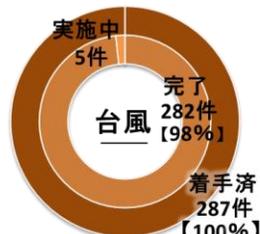
Report

■【県土木部全体】平成23年被災・災害復旧事業の進捗状況（平成27年12月31日現在）

- ・東日本大震災 着手 **94%** 完了 **79%**
- ・新潟・福島豪雨 着手 **100%** 完了 **100%**
- ・台風15号 着手 **100%** 完了 **98%**

※率の算定は事業実施箇所数に対し、事業着手した箇所数の割合を着手率、事業完了した箇所数の割合を完了率、として算出しています。

※帰還困難区域の査定が未実施の箇所は含まれていません。今後の査定実施により対象が増加する場合があります。



■もう一言

平成23年7月新潟・福島豪雨において被災した箇所の災害復旧が完了しました。引き続き、東日本大震災・台風15号の被災箇所の復旧に取り組んでいきます。

福島県土木部 土木企画課 防災担当
 TEL:024-521-7890 FAX:024-521-7950
 Mail:doboku_bousai@pref.fukushima.lg.jp